

“農地・水・環境保全” 水土里のネットワーク通信

第75号

2014. 1. 1発行
島根県農地・水・環境保全協議会

「地域力」をより生かす制度へ

島根県農地・水・環境保全協議会
事務局長 太田 彰 一



明けましておめでとうございます。

新しい年をふるさとで迎えようと帰省された兄弟や親戚と賑やかな正月を過ごされた方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。また、帰省された方も地域の正月行事や美しい農村風景に触れ心癒される時間を過ごされたことと思います。

さて、今年、米の直接支払交付金の減額や減反政策の廃止（5年後）などの農政改革がスタートする年となり、活動組織の皆様もコメ政策を中心とした大幅改革を注視されていると思います。

既に、新聞報道などでご承知のことと思いますが、これらの「攻めの農林水産業」を実現するための改革の中に、現行の農地・水保管理支払交付金（共同活動）制度の改正が含まれています。まだ全体像が見えない中ではありますが、ポイントとしては、現行制度の名称を「資源向上支払（仮称）」に変更し、交付金支払の対象であった草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充などの活動が、新たに創設される「農地維持支払（仮称）」に組替えられるものです。

現在、国において改正に向けた制度設計が進められていますが、協議会として、新制度への移行手続きの負担軽減や、新制度下での事務作業のより一層の簡素化、交付金の交付ルートの一元化など、活動組織の皆様にとって負担の掛からない、取組みやすい制度となるよう強く要請しているところです。

この活動（事業）は、我々が従来から地域で行ってきた農地、水などの地域資源を守り維持してきた活動が原点であります。過疎化、高齢化など地域の農業や集落を取り巻く環境が変貌していく中で、ますます重要な役割を担うものとなるのではないのでしょうか。

本対策も姿、形を変え新たな制度に生まれ変わりますが、活動組織の皆様が行う地域活動を支援することに変わりはありません。今後も各組織の「地域力」により活動が継続されるようお願いいたします。

畦畔への小段設置

野営自治区農村環境保全組合（飯南町）
代表 安部 浩

当活動組織内の琴麓集落では、約30年前に圃場整備が行われました。当時は植付面積確保のため、「小段」という発想はなかったと思います。

その後「増収」よりも「作業効率」が重視されるようになり、特に中山間地域の急傾斜地においては、この小段が畦畔草刈、施肥、薬剤散布などの作業効率上、大変有効であることを認識するようになりました。

通常、小段は畦畔法面の中途に造られますが、すぐに埋まったり、崩れることが多いように思います。そこで（図1）に示すように丸太などで補強することがあります。この場合、動力草刈機作業や施肥・防除など散布機を背負っての作業は不安定で危険を伴います。



図1) 間伐材による小段設置

また、作業が楽にできるよう畦畔法面下部（下田の奥側）に、他より土壌を搬入し外付けした場合には、下側の田の田面水が染み込み、崩れやすくなります。

そこで私たちの組織では、（図2・3）に示すように、パワーショベルで上側より小段部分を残して切り取り、切り取った土壌は上の田の畦畔補強に使います。小段の幅は少なくとも50cm程度は取りたいものです。その方が小段の寿命が長く、作業がし易くなります。更なる残土はほ場内の低い部分に拡げます。

こうして造成された小段は、長年にわたり固められているので崩れにくいように感じています。

この工事を行ったのち、地元の方からは、

- こういう事ができるのであれば、もう少し早くすれば良かった。
- 水の溜まった田の中に入らずに、畦畔草刈や施肥・防除作業ができ、田の見回りもし易くなった。
- 残土による畦畔補強ができ、水漏れも防止できた。

など好評でした。

今回の小段設置工事は「向上活動支援交付金（法面中途に草刈り用の小段設置）」で行いました。願わくば、向上活動支援交付金のように、農業者の意に叶ったインフラ（リフレッシュ）整備のできる助成金が増やされるよう期待しています。

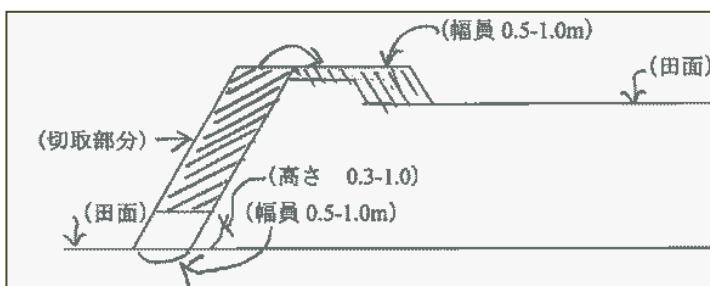


図2) 畦畔削り取りによる小段設置モデル



図3) 畦畔削り取りによる小段工事事例

向上活動支援に取り組まれる皆さんへ

H24 年度実績報告書
農政局指摘事項より

○金銭出納簿が複数ページに及び時には、ページ毎に「小計」「次項への繰越」の行を設け、次項の表中初段は「前項より繰入」から始まるよう記入します。

(協議会のホームページでは、A3 縦版の金銭出納簿の様式も紹介しています。)

(様式第2-8号) 平成25年度 農地・水保全管理支払交付金 向上活動支援交付金 金銭出納簿 P1

組織名: ○○○○保全会

日付	分類	活動項目	内 容	①施設の長寿命化のための活動							領収書 等番号	
				収入(円)	支出(円)					残高(円)		
					水路	農道	ため池	農地	事務費			計
11月11日			向上活動支援交付金の受取(国分)	844,740						0	844,740	
11月14日			向上活動支援交付金の受取(地方分)	844,740						0	1,689,480	
12月20日	①	水路の破損部分の補修	材料代(フリューム管等)		86,178					86,178	1,603,302	① - 1
小計				0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	
次項へ繰越				0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	

P2

日付	分類	活動項目	内 容	①施設の長寿命化のための活動							領収書 等番号	
				収入(円)	支出(円)					残高(円)		
					水路	農道	ため池	農地	事務費			計
前項より繰入				0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	
3月29日	①	未舗装農道を舗装(コンクリート)	作業労務費(明治池線3/27、3/28分)		178,000					178,000	41,000	① - 20
3月29日	①	未舗装農道を舗装(コンクリート)	作業労務費(中畝線3/27分)		41,000					41,000	0	① - 21
小計				0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	
合計				0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	

返還額	
返還先	返還額(円)
国	0
島根県	0
合 計	0

平成25年度事務実務研修会が開催されます

1月25日(土) 会場: 島根県職員会館多目的ホール
 1月26日(日) 会場: 浜田合同庁舎大会議室(浜田市片庭町)
 詳細につきましては、同封の「研修案内」をご覧ください。
申込み締切は1月10日(金)です。



H24 年度事務研修会
(東部会場)

農地・水保全管理対策 中国四国シンポジウム in Hiroshima 「未来に伝えよう 水と土の文化」が開催されます

日時: 平成26年2月5日(水) 13:00~
 場所: アステールプラザ 中ホール(広島市中区加古町4番17号)
 参加については、協議会で取りまとめますので、1月10日(金)までに電話で連絡をお願いします。

同封の「案内」をご覧ください。

★お知らせ★

1月は向上活動支援「遂行状況報告書」の提出月です。
市町村から通知があった期日までに、補足調査表を添えて提出をお願いします。



1月の予定★

25日(土)	平成25年度事務実務研修会(松江市)
26日(日)	平成25年度事務実務研修会(浜田市)

ちょっと一息
おたよりコーナー

玄関口でおもてなし 協議会事務局

所用で浜田市弥栄町を訪れました。県道34号線を南に下り「十国トンネル」を抜けると一気に視界が開け、きれいに草刈りがされた農村の景色が広がってきます。

その辺りは野坂集落というところで、「畦畔が高く、草刈りが難儀なところだが、しっかりきれいにしとりんさるで。」という話を聞きました。集落では「弥栄町の玄関口」という意識の基、皆さんで協力して細やかな保全管理をされているそうです。



活動事例募集中!

あなたの組織の活動をネットワーク通信で紹介してみませんか。組織の紹介でも構いません。「原稿を書くのはどうも・・・」と思われれば、お話を伺ってこちらで記事をまとめます。「ウチの活動を紹介してみよう」と思われる方は、まずはお気軽にお電話ください。

TEL (0852) 32-4141、メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp
水土里ネット島根「ネットワーク通信」係まで

～担当者の声～

昨年7月から向上活動支援交付金の現地調査や相談会などでは大変お世話になりました。相談会では、実績報告書の審査に時間がかかったことで交付決定が遅れ、積雪等による制約から十分な活動期間を確保できないとの声をいただきました。来年度はできるだけ早期に交付できるよう頑張りますので、今後ともご協力をお願いします。

(N)

～農地・水保全管理支払交付金に関することは～

- ◆島根県農地・水・環境保全協議会
[事務局] 水土里ネット島根 Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848
<http://www.nouchimizu-shimane.jp>
- ◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ Tel 0852-22-6262
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/
- ◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。



布勢地区農地・水・環境
保全組織(奥出雲町)